

## 西海警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和3年2月24日（水）15時00分～16時00分
場 所	西海警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会          杠葉会長 田川委員 関委員 原田委員</p> <p>2 警察署          森署長 尾崎副署長 木下刑事生活安全課長 長田交通課長          小川地域課長</p> <p>3 書記          警務係長</p>
会議の状況	<p>1 警察職員の行為に係る懲戒処分について          署長から          情報漏えい事案          パワー・ハラスメント事案          について説明があった。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について          署長から、前回協議会の提出意見である「コロナ禍における交通マナー向上の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 交通事故防止キャンペーンの実施          ア 長崎バイオパークや保育園児と合同のキャンペーンを実施した。</p> <p>イ 大崎高校に対して自転車反射材を配布した。</p> <p>ウ 大島造船所に対して自転車安全利用のチラシを配布した。</p> <p>エ 高齢者安全・安心アドバイザー事業所を通じて反射材付きエコバッグを配布した。</p> <p>(2) 広報啓発活動の実施          ア 高齢者安全安心アドバイザー事業所と協力した啓発活動を実施した。</p> <p>イ 防災無線を活用した広報啓発活動を実施した。</p> <p>ウ 大崎高校野球部主将に協力を求め、防災無線を活用し、交通事故防止にかかる広報活動を実施した。</p> <p>(3) 交通指導取締りの実施          速度違反や交差点付近における交通指導取締りを実施した。</p> <p>3 令和2年10月から12月までの業務重点推進結果について          署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 各種犯罪抑止対策の推進について          ア 令和2年10月から12月まで間の刑法犯認知状況          イ 各種犯罪抑止対策の状況          (ア) 各種施策          ・無断外出癖のある障害者に関する担当者会議への出席による情報共有</p>

## 会議の状況

- ・不登校児童家庭にかかるケース会議出席による情報共有
- ・犯罪なく3ば運動推進モデル地区（大島地区）における高齢者対象の防犯診断の実施
- ・小学校における不審者対応訓練及び防犯講話の実施
- ・大島町における少年補導活動の実施
- ・「西海コンビニ防犯ネットワーク連絡会」の開催
- ・大瀬戸郵便局における強盗訓練の実施
- ・年末における金融機関及び夜間営業店に対する警戒の実施
- (イ) 広報活動
  - ・防犯キャンペーン、年金支給日における詐欺被害防止キャンペーンの実施
  - ・各種犯罪被害防止にかかる広報チラシの配布
- (2) コンビニエンスストア、金融機関等に対する立ち寄り警戒の強化について
  - ア コンビニエンスストア、金融機関等に対する立ち寄り警戒の実施
    - イ 緊急配備訓練、通信指令課との連携
- (3) 歩行者と自転車の交通事故防止対策
  - ア 令和2年中の交通事故発生状況
  - イ 歩行者と自転車の交通事故防止対策の状況
    - (ア) 交通取締り
    - (イ) 自転車利用者への指導
    - (ウ) 反射材の普及促進
    - (エ) 広報啓発
- (4) 国際テロの未然防止対策の推進について
  - ア 重要施設、沿岸等の警戒実施
  - イ 訓練への参加
  - ウ 薬品等の販売業者、イベント開催者との情報共有
- 4 業務重点推進計画について
  - 署長から、次のとおり説明があった。
  - (1) 特殊詐欺被害未然防止活動
  - (2) 街頭活動の強化
  - (3) 歩行者の交通事故防止
  - (4) 管内に居住する外国人に対する防犯指導等
- 5 令和3年西海警察署業務運営重点について
  - 署長から、令和3年における西海警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。
  - (1) 県民の要望等を反映した活動の推進
  - (2) 県民に信頼される警察活動の推進
  - (3) 悪質・重要犯罪の徹底検挙
  - (4) 組織犯罪対策の推進
  - (5) 社会情勢に応じた制服を見せる街頭活動の推進
  - (6) 総合的な犯罪抑止対策の推進
  - (7) 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通事故防止等の抑止対策の推進
  - (8) オリンピック東京大会に向けた警備諸対策の強化
- 6 速度取締り指針について
  - 交通課長から、次のとおり説明があった。
  - (1) 西海警察署管内における交通事故の実態

	<p>(2) 西海警察署の速度取締り重点</p> <p>(3) その他の交通指導取締り重点</p>
提出意見	<p>各委員からの提出意見について、事務局から次のとおり報告があり、会長による委員への確認の結果、全会一致で了承された。</p> <p>○ 防災無線等を活用した効果的な広報啓発活動の継続的推進        今回実施した地元で活躍する住民を起用し、防災無線で交通事故防止を呼びかけるといった施策は、非常に効果が高いと思うので、そのような広報活動を継続して推進していただきたい。</p>